

ひと・もの・自然、調和が奏でる躍動のまち



ハウスマンゴー収穫祭

【13 ページ関連記事掲載】

CONTENTS

- 行政改革大綱および行財政改革推進計画を策定…………… 2～5
- 自宅のパソコンから電子申請ができます…………… 6
- 人材育成資金を活用しませんか・ほか…………… 7
- 地形図作成立ち入り調査にご協力を…………… 8
- 農業用廃プラ類の適正処理について…………… 9
- リサイクルQ & A・ほか…………… 10
- みんなで支える介護保険…………… 11
- タウンとびっくす～まちの話題～…………… 12～13
- 情報告知板…………… 14～15
- 懐かしのおおさき・図書館へ行こう・ほか…………… 16
- 誕生おめでとぅ・おくやみ・薩摩郷句・短歌・俳句…………… 17
- かれんだあ・人口・満1歳になりました！・ほか…………… 18

『行政改革大綱』および『行財政改革推進計画』を策定しました

今後、計画を着実に推進し実効性のあるものとしていくために、みなさまのさらなるご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

大綱と推進計画の概要は下記のとおりです。

- 住民と行政が『心を合わせて、力を合わせた町づくり』に向けた改革を目指していきます。
これからは、民間で対応可能な領域については積極的に民間にお願いし、公共関与の必要性が高いなど民間が行いにくい領域については、これまでどおり行政が積極的に担っていきます。
また、そういったご協力をいただける団体等への支援や育成にも力を注いでいきます。
- 改革の推進期間
基本的には、平成17年度から平成20年度までの4年間の計画期間としますが、この間においても計画の見直しを随時行いつつ、継続的・効果的に行財政改革を推進していきます。
- 改革の視点
住民サービスの向上、事務事業の効率化、費用対効果、行政の守備範囲の見直し等について検討し、
 - ①住民と力を合わせて取り組む町づくり
 - ②活力に満ちた町づくり
 - ③行財政のスリム化
 - ④地方の時代にふさわしい人材の育成の4つの改革の視点を基本にしながら策定しました。
- 改革の進捗状況については、広報紙等で公表して、住民のみなさまにお知らせします。
- 改革の具体的内容

1. 住民と力を合わせて取り組む町づくり

(1) 分かりやすく親しみやすい行政サービスの提供

推進項目	計画年度			
	17年度	18年度	19年度	20年度
①住民への情報提供の見直し	検討・準備期間	できる部分から実施	⇒	⇒
②公文書配達業務の見直し	実施中	⇒	⇒	⇒
③行政サービスの向上に向けた取り組み	できる部分から実施	⇒	⇒	⇒
④庁舎ロビーの有効活用	実施中	⇒	⇒	⇒
⑤親しみやすい保健センターを目指して	検討・準備期間	検討の結果によって、方向性を決める		
⑥『区外』の名称変更	実施中	⇒	⇒	⇒
⑦庁舎内エコチャレンジ（仮称）の取り組み	できる部分から実施	実施	⇒	⇒
⑧町税や保育料等の利用しやすい納入方法の検討	検討・準備期間	検討の結果によって、方向性を決める		
⑨電子申請の導入	できる部分から実施	⇒	⇒	⇒

(2) 住民参加型の町政推進

推進項目	計画年度			
	17年度	18年度	19年度	20年度
①住民と行政が一体となった協働の町づくり	検討・準備期間	検討の結果によって、方向性を決める		
②町民体育祭の見直し	検討・準備期間	検討の結果によって、方向性を決める		
③『活力ある学校づくり検討委員会(仮称)』の設置	検討・準備期間	検討の結果によって、方向性を決める		
④地域アニメーター(地域活性化指導者)の活用	検討・準備期間	検討の結果によって、方向性を決める		

2. 活力に満ちた町づくり

(1) 企業誘致と地場産業の振興

推進項目	計画年度			
	17年度	18年度	19年度	20年度
①企業誘致の取り組み	できる部分から実施	実施	⇒	⇒
②地元企業の活力ある発展に向けた取り組み	検討・準備期間	検討の結果によって、方向性を決める		
③地域資源の活用	検討・準備期間	検討の結果によって、方向性を決める		

(2) 定住促進に向けた取り組み

推進項目	計画年度			
	17年度	18年度	19年度	20年度
①職業情報の提供	検討・準備期間	検討の結果によって、方向性を決める		
②町有地の宅地分譲	できる部分から実施	⇒	⇒	⇒
③低価格宅地分譲	検討・準備期間	検討の結果によって、方向性を決める		
④民間宅地分譲促進	検討・準備期間	検討の結果によって、方向性を決める		
⑤広報紙での民間空家情報の提供	検討・準備期間	検討の結果によって、方向性を決める		

(3) 町のイメージアップのための取り組み

推進項目	計画年度			
	17年度	18年度	19年度	20年度
①マスコットキャラクターの活用	検討・準備期間	検討の結果によって、方向性を決める		
②庁舎内エコチャレンジ推進委員会の設置	検討・準備期間	検討の結果によって、方向性を決める		
③民間と連携した町のPR	検討・準備期間	検討の結果によって、方向性を決める		

3. 行財政のスリム化

(1) 事務事業の見直し

推進項目	計画年度			
	17年度	18年度	19年度	20年度
①事務の簡素化	できる部分から実施	⇒	⇒	⇒
②口座引き落とし利用促進	できる部分から実施	⇒	⇒	⇒
③公営・町営住宅の今後の方向性の検討	検討・準備期間	検討の結果によって、方向性を決める		
④危機管理システムの構築	検討・準備期間	検討の結果によって、方向性を決める		
⑤住民サービスの質的転換についての検討	検討・準備期間	検討の結果によって、方向性を決める		
⑥支所業務の見直し	できる部分から実施	⇒	⇒	⇒

(2) 民間等委託業務の検討

推 進 項 目	計 画 年 度			
	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
①ゴミ収集業務の民間委託の充実	実施中	⇒	⇒	⇒
②道路台帳修正業務委託の見直し	検討・準備期間	検討の結果によって、方向性を決める		
③指定管理者制度の検討	検討・準備期間	検討の結果によって、方向性を決める		
④町立保育所運営について	できる部分から実施	⇒	⇒	⇒
⑤給食センター運営について	検討・準備期間	検討の結果によって、方向性を決める		

(3) 職員定数および組織機構の見直し

推 進 項 目	計 画 年 度			
	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
①職員定数適正化計画の策定および実施	検討・準備期間	実施	⇒	⇒
②勤奨退職制度の利用促進	できる部分から実施	⇒	⇒	⇒
③組織機構の再編成	できる部分から実施	実施	⇒	⇒

(4) 職員の給与制度および勤務条件等の見直し

推 進 項 目	計 画 年 度			
	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
①特別職の給料月額削減	実施中	⇒	⇒	⇒
②時間外勤務手当の削減	実施中	⇒	⇒	⇒
③管理職手当の見直し	実施中	⇒	⇒	⇒
④特殊勤務手当の見直し	実施中	⇒	⇒	⇒
⑤給料の調整額の見直し	実施中	⇒	⇒	⇒
⑥旅費の見直し	実施中	⇒	⇒	⇒
⑦職能給制度の導入について	検討・準備期間	検討の結果によって、方向性を決める		

(5) 長期的な財政健全化への取り組み

推 進 項 目	計 画 年 度			
	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
①庁舎内エコチャレンジ(仮称)の取り組み	できる部分から実施	実施	⇒	⇒
②行政サービスに係る投資対効果の透明性向上に向けた取り組み	できる部分から実施	⇒	⇒	⇒
③公債費負担軽減のため、低利借り換えや繰上げ償還の検討	実施	⇒	⇒	⇒
④補助金削減に向けた検討	できる部分から実施	⇒	⇒	⇒
⑤補助金的な負担金等の見直し	できる部分から実施	⇒	⇒	⇒
⑥徴収体制の整備確立等	できる部分から実施	実施	⇒	⇒
⑦使用料や手数料の見直し	できる部分から実施	実施	⇒	⇒
⑧特定目的基金や定額運用基金の活用について	検討・準備期間	検討の結果によって、方向性を決める		
⑨利用率の低い公共施設の有効利用および見直し	実施	⇒	⇒	⇒

推 進 項 目	計 画 年 度			
	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
⑩通信回線の見直しによる行政コストの削減	実施中	⇒	⇒	⇒
⑪町単独の選挙事務に係る経費の検討	実施	⇒	⇒	⇒
⑫選挙事務に関する人数等の見直し	実施	⇒	⇒	⇒
⑬公用車の管理・運行計画について	検討・準備期間	検討の結果によって、方向性を決める		
⑭支払い通知の見直し	検討・準備期間	実施	⇒	⇒
⑮公共施設等使用料の減免措置の見直し	検討・準備期間	実施	⇒	⇒
⑯旅費の見直し（常勤の職員以外）	実施中	⇒	⇒	⇒
⑰報償費の見直し	実施中	⇒	⇒	⇒

4. 地方の時代にふさわしい人材の育成

(1) 職員個々の能力向上に向けた取り組み

推 進 項 目	計 画 年 度			
	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
①自主研究グループ等への支援	検討・準備期間	検討の結果によって、方向性を決める		
②庁内研究会の設置	実施	検討の結果によって、方向性を決める		
③職員提案制度の創設	検討・準備期間	検討の結果によって、方向性を決める		
④住民サービス向上に向けた研修の充実	検討・準備期間	検討の結果によって、方向性を決める		

※上記の表中で、『⇒』は、『継続して実施する』ということを示します。

【問い合わせ先】大崎町役場 総務課 行財政対策担当 TEL 76 - 1111 (内線 220)

農林振興課からお知らせ

農薬の適正使用について

農作物の安全性や環境の保全を確保するため、農薬には、法律により『農薬使用基準』や『残留農薬基準』等が定められています。定められた使用方法（農薬の容器等に記載されています。）を守るとともに、保管するときは鍵のついた保管庫等で事故のないよう適切に管理してください。

また、農薬を使用するときは作物等への残留・環境問題等から、農薬は正しく使用する必要があります。

注意すべき点

- 散布前に周囲の関係者と十分連絡を取り合ってから農薬を散布しましょう。
- 隣接する田・畑の作物には十分注意し、事前に連絡しましょう。
- 隣接する作物の生育（収穫および収穫前）には十分注意し、隣接の関係者と協議・協調しましょう。
- 農薬散布は風向きや時間帯（通勤・通学時間）に注意し、周りに飛散しないようにしましょう。
- 使用した農薬容器は、ほ場周辺に放置せず持ち帰り、回収等により適正に処理しましょう。（9 ページ参照）
- 長い期間保管した農薬や、経過措置期間中の登録農薬の使用については登録の取り消しや、措置期限切れなど販売店や下記の機関へ問い合わせしてから使用しましょう。

【問い合わせ先】 大崎町役場 農林振興課 特産係 TEL76-1111
 JA おおさき 鹿兒島大崎支所 営農センター TEL76-2116

■ 自宅のパソコンから電子申請ができます！ ■

大崎町では、住民票や税証明などの交付申請・届出をインターネットで行える『電子申請システム』のサービスを平成 17 年 6 月 1 日から開始します。

1 電子申請システムについて

電子申請とは、現在、紙で行われている各種申請・届出等について、インターネットを利用して自宅等から 24 時間いつでも手続きを行うことができるシステムです。

2 利用できる申請・届出について

住民票の写し等の交付請求，戸籍附票の写しの交付請求，納税証明書の交付請求など，全 25 種類の手続きができます。

なお，利用できる種類は，順次拡大していきます。

3 電子申請システムへのアクセス方法について

かごしま e 申請ホームページへ直接アクセスするか大崎町ホームページ『電子申請サービス』からお進みください。

★かごしま e 申請ホームページアドレス <https://www.kagoshima-e-shinsei.jp/>

★大崎町ホームページ <http://www.town.osaki.kagoshima.jp>

4 利用方法について

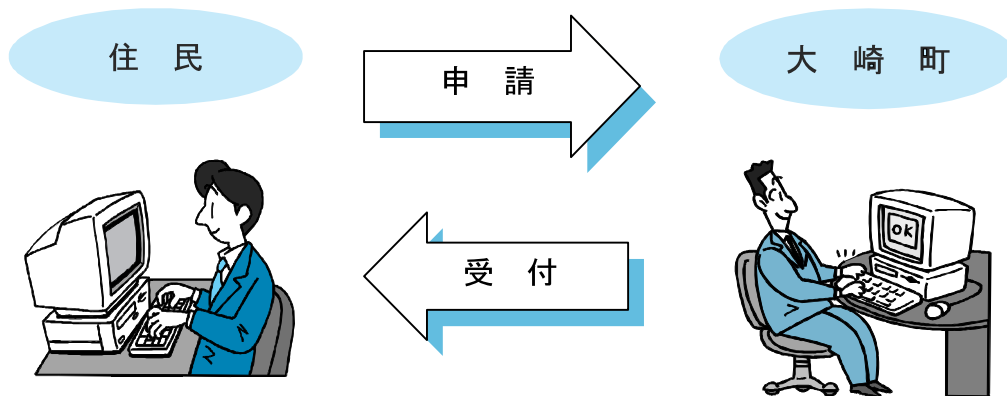
ご利用の際は，必要なソフトウェアのインストールと利用者の登録が必要です。

電子申請システムにアクセスし，利用者の登録とソフトウェアのインストールを行ってください。

申請・届出は，システム画面の指示に従って必要事項を入力してください。申請・届出が完了すると結果は電子メールで通知されます。

住民票や税証明などを受け取る場合は，申請や届出を行う際に利用者が指定した『窓口』でお受け取りください。窓口で書類などに記入する必要はなく，スムーズに手続きを行うことができます。

利用できる環境やソフトウェアのインストールなど，詳しくはホームページをご覧ください。



【問い合わせ先】 大崎町役場 総務課 人事電算係 TEL 76 - 1111 (内線 215)
e-mail : info@town.osaki.kagoshima.jp

人材育成基金を活用しませんか！

たとえば、「青少年の指導者となるための研修を受けたい」または「研修に参加して自分をみがきたい」など、地域のリーダーになりうる資格を取得するための研修、町の産業振興につながるような研修などに参加したいという計画をお持ちの方。

大崎町では、町内に居住されている方を対象に、『人材育成基金』を使って、研修費を助成する制度があります。公益性が期待されるなど、一定の制約（研修の内容、予算枠など）はありますが、もし、そういう計画をお持ちの方がいらっしゃいましたら、事前に下記までお気軽にご相談ください。

今回は、平成16年度総合型地域スポーツクラブマネジャー養成講習会（国立オリンピック記念青少年総合センターで開催）に参加した下諸さやかさんからコメントをいただきました。



下 諸 さやかさん
(栗之峰集落)

みなさん、日常的にスポーツや健康につながる運動やっていますか。
また、TVや生のスポーツ観戦、文化活動などを通して心身のリフレッシュを図っていらっしゃいますか。
いつでも、どこでも、誰もが気軽にスポーツに親しむ環境があればいいですねー。
わたしは今回、そんなスポーツ活動ができるスポーツクラブのマネジャー養成講習会に東京まで行かせていただきました。
大崎町でも多種目・多世代・多志向による総合型地域スポーツクラブが立ち上がり、スポーツによる住民のつながりと地域活性化や健康増進が図られたらいいなあと思います。
そして、1日1汗、爽やかな汗で今日も元気。元気もりもり大崎町を築きましょう。

《問い合わせ先》 大崎町役場 まちづくり推進室 ☎ 76 - 1111(内線 281)

農業経営改善計画認定証および就農奨励補助金を交付

4月12日（火）農業経営改善計画認定証および就農奨励補助金の交付式が、役場2階応接室で行われました。町長から認定証および補助金が交付されたあと、これからの農業や経営のことなどについて、意見交換がなされました。

今回の該当者は、次の方々です。



写真右から

1. 小野浩一氏（肉用牛） 就農奨励補助金交付
2. 松下 修氏（肉用牛） ”
3. 森下寅幸氏（肉用牛） ”
4. 新越寿郎氏（露地野菜） ”
5. 原 英明氏（肉用牛） ”（および認定証交付）
6. 前田英樹氏（養豚）
7. 町長
8. 下井倉稔氏（肉用牛＋普通作） 認定証交付
9. (有)タカラバイオファーミングセンター
片山 薫氏（薬用作物） 認定証交付

現在、認定農業者は240人（うち法人10組織）います。

認定農業者制度とは、意欲ある農業者の経営改善計画（5年後）を町長が認定。認定農業者に対する支援措置としては、農用地の利用集積支援や低利資金、税制特例（青色申告の方が対象）、機械リースへの助成などがあります。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 大崎町役場 農林振興課 構造改善係 TEL 76 - 1111（内線 164）

「土砂災害防止法」に係る地形図作成のための立ち入り調査にご協力をお願いします

○調査の目的および内容

鹿児島県では、「災害に強い安全な県土の形成」、とりわけ「防災対策の充実・強化」を図るために、平成13年度から「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）」の推進に取り組んでおります。

この法律は、土砂災害から住民の皆さんの生命を守るために、土砂災害が発生するおそれのある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や一定の開発行為の制限等を行うものです。

今回は、これから調査を進めるにあたって必要な図面（地形図）を作成するために、現地において地形等を確認するための簡易な測量を実施します。

今後、作成した図面をもとに、土砂災害のおそれのある区域であるかどうかについて調査を行っていきます。

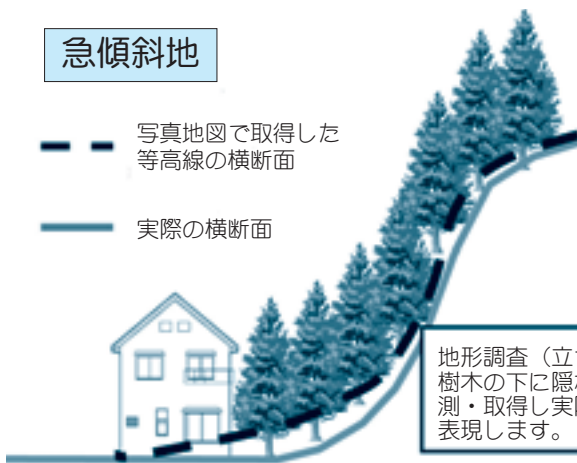
◎大崎町の調査区域は野方、永吉、仮宿、井俣、神領、益丸で、民地への立ち入り調査を5月下旬から9月初旬にかけて予定しております。また、その他の地区につきましても、次年度以降に順次、調査を行っていきます。

◎現地立入者は、県が発行した身分証明書を携帯しています。

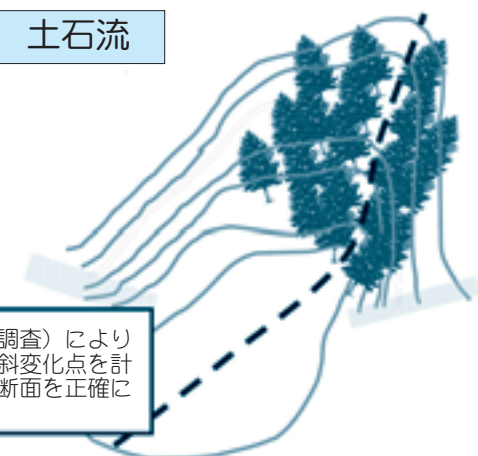


急傾斜地

- 写真地図で取得した等高線の横断面
- 実際の横断面



土石流



地形調査（立ち入り調査）により樹木の下に隠れた傾斜変化点を計測・取得し実際の横断面を正確に表現します。

問い合わせ先

- ・鹿児島県 砂防課 土砂災害防止推進班 TEL 099-286-3618
- ・鹿児島県 大隅土木事務所 河川砂防課 TEL 0994-82-1111 (代表)
- ・大崎町役場 建設課 土木係 TEL 76-1111 (内線241)



農業用廃プラスチック類 の適正処理について

1. 適正処理について

農業用廃プラスチック類は産業廃棄物であり、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』(以下『廃棄法』)により、排出事業者(農家)の自らの責任において処理することが義務付けられています。

また、ダイオキシン対策の強化などから、自家焼却(野焼き)や自家所有地への埋立処分は『廃棄法』により禁止されています。

2. 処理方法

資源として有効活用される再生工場での再生処理を基本としますが、『廃棄法』で認められた埋立処分場でも処理できます。

なお、埋立処分場での処理は、平成17年4月から産業廃棄物税が適用されました。

廃缶についても再生処理を基本とします。

3. 産業廃棄物を運搬する車両の表示および書面の備え付け(携帯)について

平成17年4月1日から、産業廃棄物を排出事業者(農家)が地域協議会の指定する回収所まで運搬する場合と、自ら埋立処分場へ運搬する場合、書面の備え付けが必要になります。

・書面の備え付け(携帯)について

- 氏名(名称)および住所
- 運搬する産業廃棄物の種類・数量
- 運搬する産業廃棄物を積載した日
- 運搬先の事業場の名称・所在地・連絡先

4. 再生処理のための回収日程および処理料金(平成17年度)

回収日	回収品目	回収場所	回収時間
6月21日(火)	廃プラスチック類	農協野菜選果場	午前9時から 午後3時まで
8月23日(火)	廃プラスチック類・廃缶		
10月11日(火)	廃プラスチック類		
12月6日(火)	廃プラスチック類		
3月7日(火)	農ポリ系フィルム・廃缶		

★日程は予定であり、天候等により変更になる場合があります。

■廃プラスチック	塩化ビニール	12円/kg(税込み)
	農ポリ系フィルム	26円/kg(税込み)
■廃缶	テロン缶等	40円/缶(税込み)
	カヤヒューム缶	4円/缶(税込み)

5. 回収できない物等を自ら埋立処分場で処理する場合(※持参するもの…印鑑)

マニフェストの交付先	大崎町役場 農林振興課	TEL 76 - 1111
	大崎町役場 野方支所	TEL 78 - 2111
	そお鹿児島農協 大崎支所	TEL 76 - 2116



リサイクルQ&A



Q： 隣の家で毎晩のようにゴミを焼き、悪臭で窓を開けられません！

悪臭被害…悪臭も公害です。その原因が家庭ごみの野焼きでも法律により禁止されています。



ゴミは、きちんと分別して収集日に出しましょう。不法な野焼きによる火事が多く発生しています。
注意：ビニールなどのゴミはお風呂の燃料として燃やすと悪臭が発生しますので禁止です。

※多量の草木剪定くずなどは、大崎有機工場へ直接搬入するか戸別回収(有料)による処理を行います。詳しくは役場担当課まで

《問い合わせ先》大崎町役場 福祉課 環境係 TEL 76 - 1111 内線 133

あなたは、お風呂の燃料以外に紙や草木など大事な資源ごみを不法に野焼きしていませんか！

草木剪定くずなどの処分方法はお気軽にお電話ください！



A： 違法行為であることを承知の上での野焼きは悪質であり厳しく対処する必要があります。

通報 1…農業ビニール等の悪質な野焼きは志布志警察に通報します。

- ・日没後、早朝の野焼きの場合には志布志警察に通報します。できるだけ燃えている時点での通報をお願いします。
- ・悪質な家庭系の野焼きも志布志警察に通報します。

志布志警察署：72-0110

- ・毎晩のように隣家の野焼きで悪臭被害を受けています。しかし、通報することが出来ません。何故なら通報者が特定されるから泣き寝入りです。
- ・このような場合は、各集落の自治会長を通して役場までご連絡ください。集落を対象に指導します。

はっする広場のご案内

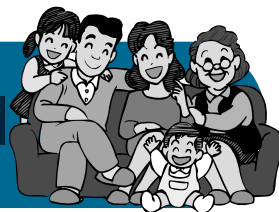
大崎町では、子育て中の母親の悩みの解消や仲間づくり、幼児期の子どもと母親のスキンシップなどを目的として、5月から毎週水曜日に保育士による『はっする広場』を開催します。

『はっする広場』で子育てについて語り合ったり、ふれあい親子遊びを楽しみませんか。多くのおみなさんのご参加をお待ちしています。

曜日	毎週水曜日（都合により変更することもあります）		
時間	午前9時30分～12時00分		
場所	大崎町保健センター		
月	日	内容	持参するもの
5	18	おあそび (ゲーム)	飲み物
	25	調理実習 (たまごパンと夏みかんソーダ)	飲み物、エプロン、三角巾、 抱っこひも、米1合



【問い合わせ先】大崎町役場保健センター TEL 76 - 1111 (内線 147 担当 泊^{とまり})



今月も、介護保険料について紹介します。

◆ 介護保険料 Q & A —保険料額について—

Q：現在、大崎町の介護保険料はいくらですか？

A：大崎町の介護保険料は基準額 54,000 円（月額 4,500 円）です。所得に応じて保険料の段階が分かれています。

段 階	対 象 者	年 額 保 険 料 (月額保険料)
第 1 段階被保険者 (基準額× 0.5)	・生活保護の受給者 ・老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が市町村民税非課税の人	27,000 円 (2,250 円)
第 2 段階被保険者 (基準額× 0.75)	・世帯全員が市町村民税非課税の人	40,500 円 (3,375 円)
第 3 段階被保険者 (基準額)	・本人は市町村民税非課税だが、世帯の誰かが市町村民税課税の人	54,000 円 (4,500 円)
第 4 段階被保険者 (基準額× 1.25)	・本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が 200 万円未満の人	67,500 円 (5,625 円)
第 5 段階被保険者 (基準額× 1.5)	・本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が 200 万円以上の人	81,000 円 (6,750 円)

Q：年 6 回の介護保険料の徴収額にバラツキがあるのはなぜですか？

A：なるべく均等になるように調整しておりますが、徴収額が均等にならない原因としては次の 2 つがあります。

原因① 年額を 6 期で割った金額に 100 円未満の端数が発生した場合。

原因② 保険料の所得段階が変わり、保険料の年額が変わった場合。たとえば、保険料の所得段階が第 3 段階（年額 54,000 円）から第 2 段階（年額 40,500 円）になった場合、仮徴収期間（第 1 期～第 3 期）では、暫定的に第 3 段階の金額で納めていただいているため、本徴収期間（第 4 期～第 6 期）で納めていただく金額は変わることになります。また、この場合特別徴収（年金から天引き）の人については、徴収額が均等になるまで数年かかることがあります。

仮徴収と本徴収

	仮徴収期間			本徴収期間		
納 期	4 月（第 1 期）	6 月（第 2 期）	8 月（第 3 期）	10 月（第 4 期）	12 月（第 5 期）	2 月（第 6 期）
摘 要	仮徴収 本年度の年額保険料は、前年の所得などをもとに確定しますが、その年額保険料が確定するまでの期間は、前年度の保険料所得段階を参考にして 3 期に分けて調整し、納めていただきます。			本徴収 年額保険料が確定しましたので、そこから仮徴収分（4 月、6 月および 8 月徴収分）を差し引いた残額を 10 月、12 月、2 月の 3 期に分けて納めていただきます。		

<問い合わせ先> 大崎町役場 福祉課 介護保険係 TEL 76 - 1111 (内線 131)

タウンとびっくす

T o w n t o p i c s



『県ちびっこソフトボール大会で 曾於女子チームが見事初優勝！』

3月13日・20日に『第31回鹿児島県ちびっこソフトボール大会』が指宿地区で開催され、女子の部で曾於女子チームが見事初優勝を成し遂げました。

曾於女子チームは、郡内のソフトボールチームに属する混成チーム（大崎・持留MS・大丸・他町4チーム）で、少ない練習のなか、松山義秋監督の指導のもと、小学3～6年生の12人でがんばってきました。

試合当日は、冷たい雪や雨の降るなか、順調に勝ち進み、決勝戦ではたくさんの観戦客の応援のなかで、指宿女子チームと対戦しました。同点の末、促進となり8回裏、3対2のサヨナラ勝ちをし、初めて優勝旗を曾於郡に持ち帰ることができました。

『大崎武道館が全国大会で 堂々の3位』

第46回全国選抜少年剣道練成大会が3月27日（日）、水戸市の県武道館で開かれ、大崎武道館（主将：村田匠平くん）は、全国398チーム（小学生剣士約2000人参加）のなかで、なんと3位という優秀な成績を収めました。上位入賞したのは33年ぶりだそうです。

3月31日（木）、大会に出場した6人が、町長へ報告に来てくれました。今後も活躍してくれることを期待しています。写真右から 村田匠平くん・新小倉一馬くん・野添美帆さん・金丸卓矢くん・森永健太くん・新平麻莉奈さん



『全九州小学生選抜ソフトボール 大会で大崎ソフトが優勝』

3月26・27日に『第15回全九州小学生選抜ソフトボール大会』が熊本県八代市で開催され、新6年生で挑んだ大崎ソフト（監督：新留勝郎さん）が、九州各県代表18チームのなかで見事優勝しました。

決勝戦では、雨天により長崎県OHフレンズと大崎ソフト両チームの優勝となりました。試合結果は次のとおりです。

1回戦…大崎ソフト6-0吉塚クリップーズ（福岡）

2回戦…大崎ソフト4-1瀬戸ベアーズ（長崎）

準決勝…大崎ソフト5-3釜蓋ジュニア（福岡）

また、4月10日に開催された串良さくら祭大会においても大崎ソフトが優勝し、新チーム結成以来、公式戦無敗19連勝を更新中です。

今後のさらなる活躍に期待します。



『ハウスマンゴー収穫祭』

4月12日(火)、ハウスマンゴーの収穫祭が、谷迫集落の中水流孝司さんの農園で行われ、関係者によりテープカットが行われました。

本年度産のハウスマンゴーは、好天にも恵まれ糖度は15度以上に仕上がっているそうです。

園主の中水流さんは、現在、そお鹿児島農協果樹部会の青年リーダーとしても活躍されており、計画的なビニールハウス増設により、平成13年には施設面積83アールにまで規模拡大されました。

大崎町では、県内本土でいち早くハウスマンゴーの栽培を始め、現在では13戸の農家が144アールで栽培しています。今年度の生産量は30トン以上を見込んでいます。

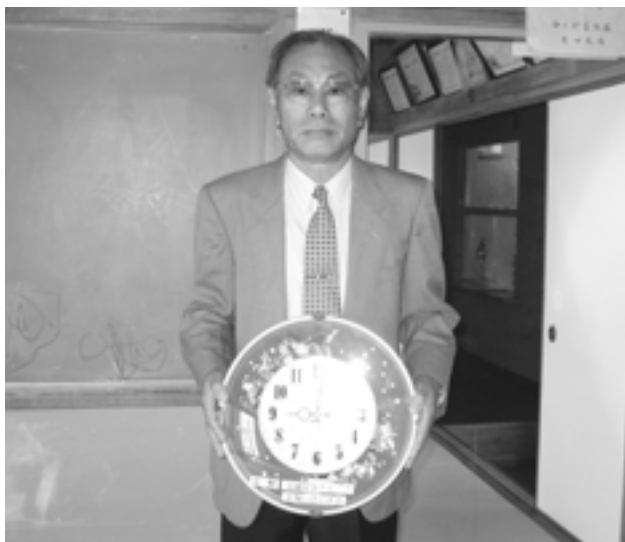


『正坂いきいき会が菱田改善センターへ時計を寄贈』

4月13日(水)、交通安全グループ正坂いきいき会(会長:島本和尚さん)から、菱田改善センターへ時計を寄贈していただきました。

当グループは、平成13年から交通安全週間期間中や月2回は国道220号正坂信号機付近においての立哨などを行い、子どもやお年寄りの交通事故防止に努められており、鹿児島県警からの表彰も受けていらっしゃいます。

会長の島本さんは「これからも地域の交通安全に力を入れていきたい。」と話されました。



『カヌー教室 in <にの松原』

4月30日(土)と5月1日(日)に、町営プールでカヌー教室が開催され、両日合わせて県内外から25名の参加がありました。

対象は4歳児から中学生までとなっており、<にの松原キャンプ場の管理人の堀之内裕行さんが、カヌーの乗り方やパドルの持ち方などを指導した後、プールで実際に乗艇しました。

参加した子ども達は、最初は緊張した面持ちでしたが、慣れてくるとレースができるまでに上達し、とても楽しそうにカヌーを漕いでいました。

両日とも天候が悪く少し肌寒かったのですが、子ども達にとっては、思い出に残るゴールデンウィークとなったのではないのでしょうか。



募集

鹿児島県職員募集
(上級試験)

- 試験区分
行政、農業、土木、化学
- 年齢要件
22歳～29歳(平成18年3月31日現在の満年齢)
- 受付期間
5月25日(水)まで
- 試験日
6月26日(日)
- 試験地
鹿児島市、東京都
- 受験申込書配布場所
県庁1階ロビー、県の合同庁舎(総務事務所、保健所)、支庁総務課、県外事務所、鹿児島中央ステーションプラザなど

- 【問い合わせ先】
県人事委員会事務局
TEL 099-286-3893

お知らせ

飲用井戸所有者のみなさまへ

志布志保健所では、これまで飲用井戸等の水質検査を実施してきましたが、水質基準改正を機に、今後は民間の検査機関を活用することとし、保健所での水質検査を平成17年4月1日から廃止することになりました。

今後は、民間の検査機関を利用して水質検査を行っていたことに

ますが、当分の間は、保健所内の曾於地区食品衛生協会に水質検査の受付窓口を設置することとしています。
平成17年度の水質検査の受付窓口を開設する日時は、次のとおりです。

- 毎月1回 第4月曜日の午前9時～午後12時
- 5月23日・6月27日・7月25日・8月22日・9月26日・10月24日・11月28日・12月26日・1月23日・2月27日・3月27日

●鹿児島県内水道登録検査機関一覧

- (財)鹿児島環境技術協会
鹿児島市七ツ島1-1-5
TEL 099-262-0110
- (社)鹿児島県薬剤師会
鹿児島市与次郎2-8-15
TEL 099-253-8935
- (株)小溝技術サービス
鹿児島市天保山町16-18
TEL 099-256-0151
- (株)鹿児島環境測定分析センター
鹿児島市上福元町6300-22
TEL 099-266-1086
- (株)東洋環境分析センター
鹿児島市城山2丁目23-75
TEL 099-227-1080

●子どものこころ講座

●主催

フリースクールふれあい発見学校
(※NPO法人認証申請中)

●趣旨

講演や生徒発表、フリースクール活動報告などを通して、子どもの深層心理を探り、支える大人のあり方を共に考える。

- 日時
5月29日(日)
午後2時～4時

- 場所
鹿屋市東地区学習センター
(鹿屋市新川町)

●内容

- ①教育講演
『不登校の子どもたちのこころ』
『大人はいかに支えるべきか』
- ②生徒発表
※ふれあい発見学校在校生(不登校経験者)が、自分自身の体験談を発表
- ③活動報告
※フリースクールでの子どもたちの様子や活動の実際の報告
- ④質疑応答
- ⑤個別相談(希望者)

●費用 無料

●申し込み 不要(当日受付)

●問い合わせ先

ふれあい発見学校
TEL 0994-41-9750

●夜間に急病やケガで困ったときは…!!

●曾於郡医師会夜間急病センター
大隅町月野894番地
(曾於郡医師会立病院内)

●午後7時～翌朝7時

365日年中無休

●紹介状は必要ありません。

TEL 0994-82-5899

●個人事業者の消費税および地方消費税の中間申告について

平成16年分の確定消費税額が48万円を超え400万円以下の個人事業者の方は、平成17年分の消費税について中間申告が必要です。
中間申告は、①平成16年分の確定消費税の2分の1を申告・納付する方法と、②『仮決算』による方法のいずれかによることができます。

なお、①、②のいずれの場合であっても、中間申告・納付期限は、平成17年8月31日(水)です。

また、消費税の中間申告が必要な方は、消費税の中間申告納付額の25パーセントに相当する金額を地方消費税の中間申告納付額として、消費税の中間申告と併せて申告し、納付しなければなりません。

消費税についてお分かりにならないことがありましたら、最寄りの税務署や税務相談室に、お気軽におたずねください。

(注)平成16年分の確定消費税額が400万円を超える方の中間申告は、これらの申告期限や納付額が異なりますから、税務署におたずねください。

【問い合わせ先】

●大隅税務署
TEL 0994-82-0007

●鹿児島県税務相談室
TEL 099-255-8118

●無料歯科健診と健康相談

今年も歯の衛生週間(6月4日～10日)が近づいてまいりました。そこで曾於郡歯科医師会では、無料歯科健診と健康相談を郡内各町民の方々を対象に次の要領で行います。

- 日時
6月4日(土)
午後2時～午後4時
- 場所
志布志町「アピア」
1階パブリックコーナー
- 内容
歯科健診、歯みがき指導、歯科全般に関する相談、フッ素塗布、保健師による血圧測定、健康相談など
- 対象者
どなたでも。年齢、人数の制限はありません。参加者全員にプレゼントを準備しています。
- 主催
曾於郡歯科医師会

●各改善センター加工室
ご利用の方々へ

平成17年5月から、加工指導員(管理人)の出勤日が変更になり、加工室利用は完全予約制になりました。
加工室の利用を希望される方は、各連絡先へ事前予約をお願いいたします。

- ▼変更前の出勤日
- 毎月第1・3週は、日・水・金曜日
の週3日
- 毎月第2・4週は、月・水・金曜日

の週3日

▼変更後の出勤日

●毎月第1・3日曜日は出勤します。

(午前8時30分～午後5時15分)

●毎月第1・3週の水・金曜日および

毎月2・4週の月・水・金曜日は予

約がある日に出勤します。

【加工室】利用連絡先

①各改善センター

大崎町役場農林振興課

TEL 76-11111

②野方改善センター

大崎町役場野方支所

TEL 78-21111

加工指導員 徳留

③持留改善センター

加工指導員 竹井

TEL 76-0393

④大丸改善センター

加工指導員 下諸

TEL 76-3129

⑤菱田改善センター

加工指導員 島本

TEL 77-1387

※なお、農業研修館の加工室は、
今までどおり月曜日から金曜日
まで利用できますが、6月から
第1・3日曜日も利用できるよ
うになります。その場合、月曜
日は休みとなります。

行政に対するご相談は、行政相談員へ



連絡先

行政相談員名：小林 一郎
住所：大崎町仮宿 1820-4
TEL：76-0531

春季行政相談強調週間
* 5月16日(月)～22日(日) *

行政相談員は、全国の市町村に配置されており、みなさんの相談相手として、国の役所などの仕事に対する疑問や要望および相談ごとについて、直接助言したり、関係機関に通知・照会し、その結果をご回答するなどみなさんの身近な相談窓口となっています。

行政相談委員は、総務大臣がお願いしてみなさんの相談相手となってもらっている民間の有識者で、自宅や電話でも相談に応じています。例えば、道路、登記、税金、年金、郵便、労働などの問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は守ります。お気軽にご相談ください。

『健康づくり栄養教室』の開催について

1. 開催日およびテーマ

開催日	テーマ	主な対象者
平成 17 年 6 月 26 日 (日)	夏は貧血予防でハツラツと	若年層
平成 17 年 8 月 28 日 (日)	高脂血症といわれたら	中高年層
平成 17 年 10 月 23 日 (日)	「食欲の秋」健康的にダイエット	若年層
平成 17 年 12 月 11 日 (日)	塩分ちょっぴりでも おいしく	中高年層
平成 18 年 2 月 26 日 (日)	高齢者にやさしい食事の工夫	中高年層

- 時間：10：00～13：00
- 場所：県民健康プラザ健康増進センター 調理実習室
- 対象：食生活改善が必要と思われる方、またはその家族健康づくりのために、食生活について学びたい方
- 内容：生活習慣病予防・改善のための食事の栄養講話および調理実習・試食個別相談
- 受講料：500円（材料費込み）
- 連絡先：県民健康プラザ健康増進センター 担当：事業課
鹿屋市札元1丁目8番7号
TEL 0994-52-0052 FAX 0994-40-2355

懐かしのおおさき



このコーナーでは、『懐かしのおおさき』と題して、大崎町の昔の写真を掲載しています。第25回目は、『建築中の旧大崎小学校校舎』（昭和33年）です。現在の建築現場などでは主に鉄製の足場が使われていますが、当時の足場は竹と木で組んでいたようですね。この写真は、溝口稔さん（飯隈上集落）のご提供です。ありがとうございました。

このコーナーでは、昔の懐かしい写真をみなさんから募集しています。（掲載の是非については、こちらで判断させていただきます。）



一般図書

- 哀歌 上・下 曾野綾子
- 駆けこみ交番 乃南アサ
- 空想科学<漫画>読本④ 柳田理科雄
- 高収益企業のつくり方<<ベストセラー>> 稲盛和夫
- さくら咲く！ 横峯良郎
- 篠山早春譚 沢田心子
- 新証言・拉致 安明進
- すぐわかる！すぐできる！マジック大百科 魔法陣
- 黄昏に歌え なかにし礼
- 十津川警部「生命」上・下 西村京太郎
- トルペイントの基礎 プティック社
- 反自殺クラブ 石田衣良
- 半島を出よ 上・下 村上竜
- 美女に幸あり 林真理子
- 美肌食 佐伯チズ
- ブランドと百円ショップ 堺屋太一
- 僕は死なない 堀江貴文
- わが家の魚料理 栗原はるみ
- いい女 藤本ひとみ
- いつか、一緒にバリに行こう 辻仁成
- いつものあなたで 松下幸之助
- 威風堂々な彼女 上・下 ペ・ユミン
- イママダ 柴田理恵
- ウラ読みニッポン 天木直人
- おいしい野菜づくり大図鑑 東京都農業試験場
- ここがまちがい鉢花・観葉植物・洋ランの育て方 江尻光一
- コレステロール・中性脂肪が気になる人の1400kcalやせる献立 伊藤玲子
- サル子工 vol.3 ワニブックス
- 山野草大百科 久志博信
- 女性のためのパーフェクトサプリメントブック 久保明
- 人生ベストテン 角田光代
- 成功本能を解き放て 落合信彦
- 空耳アワフ 阿川佐和子
- 中年のためのとってやさしい！デジタルカメラ入門 川合麻紀
- 豊臣秀吉の経営塾 北見昌朗
- point 刺しゅうの本 雄鶏社

児童図書

- 愛・地球博公式ガイドブック 小学館
- ABCのえほん いもとうこ
- カウボーイのスマールさん<<絵本>> ロイス・レンスキー

- ティラノサウルス 小田隆
- びよたんのおそぞそ 1616 (いろいろ) このみひかる
- まじよ子とシンデレラのゆうれい<<読み物>> 藤真知子
- もうよわむじやない<<絵本>> 西本鶏介
- もしもぬいぐるみとケキをあげる<<絵本>> 0-ラ・ジョフィ・ユメノ
- おじさんのかさ<<絵本>> 佐野洋子
- 西郷隆盛と大久保利通 小西聖一
- トイレスすっきり<<絵本>> なかやみわ
- どきどきありがみ 山田勝久
- ドラゴン・スレイヤー・アカデミー⑥、⑦<<読み物>> ケイト・マクミラン
- はるはゆらゆら<<絵本>> 五味太郎
- 本はこころのともだち<<読書のすすめ>> 朝の読書推進協議会
- マリリー・アントワネット<<伝記>> 石井美樹子
- 山上兄弟のマジック倶楽部 山上兄弟
- リサとガスパールのマジック・ショー<<絵本>> アン・グットマン

今月のおすすめ本

一般図書

楽天証券ではじめるやさしいネット株

大竹のり子
株式投資を図解したネット株の入門書。株の基礎知識とコツからデイトレード、中国株や投資ソフト「マーケットスピード」について解説。「安くで簡単、便利」な投資生活が送れる、楽天証券の活用方法を紹介する。



児童図書

3歳からの英単語レッスン

井口紀子
CDで繰り返し練習できる、「耳」から覚える700単語。早期学習に最適なレベルアップ指標となる3段階のグレードで構成。



BOOK 図書館へ行こう

●新刊のお知らせ●

6月移動図書館「あおぞら号」巡回日程表

コース	巡回場所	時 間	6月
第1コース	立小野小学校	10:15~10:50	1日
	野方支所	11:00~12:00	15日
	大崎第一中学校	13:00~14:00	29日
第2コース	野方小学校	13:00~14:00	2日
			16日 30日
第3コース	持留小学校	13:00~14:00	3日 17日
第4コース	菱田小学校	13:00~14:00	7日 22日
第5コース	大丸小学校	13:00~14:00	9日 23日
第6コース	中沖小学校	13:00~14:00	10日 24日
第7コース	菱田中学校	13:00~14:00	14日
第8コース	大崎中学校	13:00~14:00	28日

6月の休館日

6月(月), 13月(月), 20月(月), 27月(月)

※平日(火~金)は9:00~19:00、土・日は9:00~17:00の開館です。

大崎町の医療費

(国民健康保険分)

区 分	診療年月	一般分	退職者分	老人分	合 計
被保険者数	平成16年12月	4,839人	896人	2,554人	8,289人
	平成15年12月	4,858人	819人	2,639人	8,316人
医療費総額	平成16年12月	101,564,098円	27,457,176円	158,383,324円	287,404,598円
	平成15年12月	98,337,881円	23,501,535円	159,188,636円	281,028,052円
一人当たり医療費	平成16年12月	20,989円	30,644円	62,014円	34,673円
	平成15年12月	20,242円	28,695円	60,322円	33,794円

誕生おめでとう

(4月30日まで届出分・敬称略)

住所	保護者	性別	出生児	ふりがな
神領123512	立崎 直樹	男	京太	けいた
追郷	中山 竜太	女	純菜	じゆんな
飯宿1772161201	野崎 高志	女	麗	うらら
ひばりヶ丘	村山 正和	男	正輝	まさき
岡別府	西川 隆志	男	葵海	あおい
飯宿104518	二見 将人	男	凜	りん
正坂	島本 浩嗣	男	青河	せいが

ごめい福をお祈りいたします(4月30日まで届出分・敬称略)
 香典返しとして、次の方々が大崎町社会福祉協議会に寄付をしてくださりました。故人のごめい福をお祈りいたします。

住所	寄付者	故人	年齢
城内	川越 貞志	(亡母)スマ	88歳
飯宿21891	原田 サチ	(亡夫)留吉	86歳
天園	地所 スズエ	(亡夫)清香	84歳
宮馬場	樋渡 チエ	(亡夫)寅雄	79歳
西迫	谷口 啓子	(亡夫)益男	70歳
在郷	豊重 ミサヲ	(亡夫)行夫	89歳
東干草	吉本 ツルノ	(亡姉)永井ノシ	92歳
西持留	竹井 時治	(亡妻)フミ	75歳
西迫	宮富 勝	(亡弟)永田一己	65歳
宮園	豊住 久雄	(亡妻)トミ	74歳
高尾	中迫 セツ	(亡母)藤井トミ	97歳
正坂	濱口 勝子	(亡夫)常満	83歳
天園	豊田 祐生	(亡叔母)ツルミ	85歳
下益丸	福岡 幸彦	喜兵衛	92歳
岡別府	中山 幸子	三雄	62歳
松之尾	松田 茂春	フミヨ	94歳
曲	外園 進	ハツエ	84歳
馬場下	山王 悟	カズ子	70歳
中小路	野村 梅子	(亡夫)安實	84歳

薩摩郷句 三條風雲児

選

大崎短歌会

大崎俳句会

兼題「良か」

二見安正
 女房ちやんよ良か肴しちちぐつち飲つ
 (唱) 働れた後ん美味め晩酌

上村牛歩
 貫れ相談良か返事じ家じゃ鶏ゆひねつ
 (唱) 仲介どんが途中から電話

栢山正木
 厳し亭主人てな良か顔して見せつ
 (唱) 木戸口つ出れば直き変身

諸木美舟
 良か湯じやち女房は大欠伸亭主しや火焚つ
 (唱) 燃えん新ぬ吹ちよい火吹竹

諸木小春
 良か縁ち周いが決めつ急つたてつ
 (唱) 今が潮時じやつどちゆう母

お土産をしつかりと抱き亀ならぬ
 フェリーに乗り込む女浦島
 宮原 のり

華やけるパンジーの花ひきたたせ
 水仙咲けり淡雪のごと
 餘利野静子

亡き友の最愛の息は日暮来て
 母を待つがにわれを待ちおり
 坂元つる子

小さくて白いかわいい花なれど
 野菜のためには抜かねばならず
 宮田小夜子

春来たり主の留守も盛り咲き
 三ツ葉つつじはさわにはなやぐ
 山下 初枝

仰ぎみるいで湯の宿の初桜
 内村美恵子

乳あたふ母のまさし春日和
 三浦 倫子

雪柳風を招きてふぶきけり
 二見 淑子

旅の空ジェット機光る春日和
 折田 スズ

語りゆく滝はいづこや山桜
 宮下 のし

耕作を忘れし牛や春の草
 溝口 稔

早期田の水満々と農の幸
 山下 初枝

ぼっけもん

95 メール





(注) 下記日程は変更になることもあります。

町のかれんだあ

物……あすばる物産館
 野……野方改善センター
 中公……中央公民館
 保……保健センター
 体……大崎町総合体育館

老……老人福祉センター
 別……庁舎別館
 委……委田改善センター
 持……持留改善センター
 ぶ……ふれあいの里公園

野支……野方支所
 大……大丸改善センター
 図……図書館
 野活……野方地区活性化センター
 (医)……在宅当番医

日	月	火	水	木	金	土
5/15 (医) 甲斐崎医院 ☎ 77-0537 ・新鮮日曜市 物 10:00~16:00	16 ・母子手帳交付 保 9:30~11:30 ・3歳児健診 保 12:50~13:10 (受付)	17 ・教育相談 中公 9:00~16:00 ・さくらんぼ教室 保 10:00~12:00	18 ・心配ごと相談 老 9:30~15:30 ・はっする広場 保 9:30~12:00	19 ・資源ごみ回収 (第3木曜地区) ・おやっとなさあ (鹿児島市) ・ひだまり教室 保 10:00~12:00	20 ・日本脳炎 (菱田中) ・教育委員会 教育長室 14:00~16:00 ・日本脳炎 (大崎第一中)	21 ・成牛セリ市 大隅町 9:30~12:00
22 (医) 中原医院 ☎ 76-0105 ・第14回町旗GG大会 中央運動公園 9:10~ ・第14回町旗GB大会 ぶ 8:30~	23 ・健康運動普及推進員研修会 保 9:30~12:00 ・健康体操初心者教室 (東中組公民館) 19:00~20:30 ・日本脳炎 (野方小・立小野小)	24 ・教育相談 中公 9:00~16:00 ・農業委員会定例総会 別 9:30~ ・子牛セリ市 (27日まで) 大隅町 9:30~14:30	25 ・心配ごと・行政相談 老・野 9:30~15:30 ・はっする広場 (調理) 保 9:30~13:00 ・松くい虫航空防除 5:30~9:30 ・日本脳炎 (27日まで) 保 13:20~13:40 (受付)	26 ・資源ごみ回収 (第4木曜地区)	27 ・松くい虫地上防除 6:00~9:00	28 ・狂犬病予防注射 (31日まで) ・体験観光 (29日まで) 町内 10:00~12:00
29 (医) はるびゅうクリニック ☎ 78-2153	30	31 ・教育相談 中公 9:00~16:00 ・公民分館長会 中公 10:00~12:00 ・水道週間 (7日まで) ・農家相談 野 9:00~15:00	6/1 ・心配ごと相談 老・野 9:30~15:30 ・荒佐いさいきクラブ 野活 9:00~12:00 ・日本脳炎 (大崎小) ・はっする広場 保 9:30~12:00	2 ・資源ごみ回収 (第1木曜地区) ・おやっとなさあ 大 9:00~12:00 ・日本脳炎 (中沖小) ・健康運動普及推進員研修会 保 9:30~12:00	3 ・日本脳炎 (大崎中) ・郡子牛展示品評会 大隅町 8:00~10:30	4 ・キッズセミナー
5 (医) 牧瀬内科クリニック ☎ 77-2121 ・大隅中央道開通記念 駅伝大会 (串良~志布志) 9:00~12:00	6 ・母子手帳交付 保 9:30~11:30 ・健康体操初心者教室 (東中組公民館) 19:00~20:30	7 ・教育相談 中公 9:00~16:00 ・歯科相談および育児相談 保 9:30~12:00 ・日本脳炎 (10日まで) 保 13:20~13:40 (受付)	8 ・心配ごと相談 老 9:30~15:30 ・精神に障害を持つ方々との交流会 (調理実習) 保 9:30~13:00 ・はっする広場 保 9:30~12:00	9 ・資源ごみ回収 (第2木曜地区) ・お〜い元龜会 保 9:30~12:00	10 ・児童手当支払い	11
12 (医) 坂元内科クリニック ☎ 71-7055 ・おめでた両親学級 保 10:00~14:00	13 ・さくらんぼ教室 保 10:00~12:00	14 ・教育相談 中公 9:00~16:00 ・第二心更会 老 10:00~12:00 ・自治公民館対抗ミニハレー大会 (Cクラス) 体 19:00~ (17日まで)	15 ・心配ごと相談 老 9:30~15:30 ・BCG接種 ・乳児および産婦健診 保 12:50~13:10 (受付) ・はっする広場 保 9:30~12:00	16 ・資源ごみ回収 (第3木曜地区) ・おやっとなさあ 大 9:00~12:00 ・ひだまり教室 保 10:00~12:00	17	18

●人口と世帯数●

平成 17 年 4 月末現在 対前月比

- 人口 16,004 人 (- 15)
- 男 7,647 人 (- 16)
- 女 8,357 人 (+ 1)
- 世帯数 6,909 戸 (+ 10)
- 出生 8 人 ●転入 85 人
- 死亡 20 人 ●転出 88 人

●今月の納税●

- 固定資産税
- 水道料

●公営住宅・空き家状況●

- 5月6日現在, 空き家はありません。
(問い合わせ先)
建設課管理係 (☎ 76-1111 内線 243)

●家族介護者教室●

- テーマ 『転倒予防体操』
- 日時 5月26日(木) 午後2時~4時

●問い合わせ・申し込み●
 大崎町在宅介護支援センター
回生園
 ☎ 77-2525

★視覚障害がある方のために広報紙のテープ版があります。必要な方は次のところへお問い合わせください。

大崎町社会福祉協議会
 ☎ 0994-76-3663



れあ
吉原 麗愛 ちゃん
 (佐土原)
 猛志・久美子さんの長女

(お父さん・お母さんより一言)
 「広い心を持ったやさしさ子に育てね!!」